

持ち物

- ・着替え一式(2~3組)
- ・紙おむつ(記名をし、必要枚数)とおしりふき
おむつ替え用マット(フェイスタオルなど)
※紙おむつを使用中の乳児のみです。
- ・食用エプロン(3枚) ※必要なお子さんのみ
- ・口拭きタオル(3枚)
- ・汚れ物入れビニール袋(2枚) ・くつ袋
- ・一時保育事業利用手帳 ・一時保育利用ノート



寝具

- ・敷き布団・毛布(夏期はタオルケット)
- ☆寝具リース希望の方は受付時にお申し出ください。
1日¥400 1週間¥700

服装

- ・ロンパースではなく上下別々のもので動きやすく、
汚れてもよい服をご用意ください。
※気温により、半袖と長袖両方をお持ちください。
※スカートやフード、紐などが付いているものは危険な場合がありますのでお控えください。
- ・自分で脱ぎ履きがしやすく動きやすい運動靴でお越しく下さい。
- ・髪留めは誤飲の恐れがあるため小さいゴム製のものは
お控えください。

★必ず名前の記入をお願いします。

お願い

- ・登園時に受付にて一時保育利用ノートを提示し、現金で
おつりのないよう利用料金をお支払いください。
- ・当日のお子さんの健康状態を保育士へお知らせください。
※自宅で検温し一時保育利用ノートに記入してください。
- ・お預かりしている間の緊急連絡先に変更のある場合は必ず
お知らせください。
- ・送迎以外の駐車・駐輪はできません。
- ・保育にあたっては家庭と保育園との
連携を大切にしています。
何かありましたら、お気軽にご相談ください。



一時保育の利用申請時における 必要な書類・証明書

保護者の就労・出産・病気などにより一時保育事業を利用されるときは
その事由を確認できる書類(写し)の提出・提示をお願いいたします。

1. 保護者の就労、職業訓練、就学などにより利用するとき
→就労証明書・職業訓練学校等証明書・通学証明書
2. 保護者の出産により利用するとき
→母子手帳の写し(出産予定日・出産日記載欄)
3. 保護者などが傷病または看護・介護により継続的に利用するとき
→診断書・身障者手帳など、上記事由が確認できる書類
4. 保護者の傷病および通院により単発で利用するとき
→領収書など通院が確認できるものをお迎えの際に提示
※勤務先の変更がありましたら、再度就労証明書を
提出してください。
※不明な点は担当におたずねください。

保育時間中に大きな災害が発生した場合

原則的には園で待機をしますが、災害の状況によっては、避難場所に
移動することもあります。一度園にお越しいただき、不在の場合は玄
関に行先を掲示しますので、避難場所へお迎えをお願いします。NTT
が災害伝言ダイヤルを設置した場合はこちらをご利用ください。

*第一避難場所 戸田市立新曾北小学校

住所: 戸田市新曾1367

*第二避難場所 戸田市文化会館

住所: 戸田市上戸田4-8-1

*災害伝言ダイヤル

- ①「171」をダイヤル ②音声案内に従い「2」をダイヤル
- ③保育園の電話番号をダイヤル ④伝言内容を聞く



おひさま保育園

一時保育室

(そらぐみ)



公益財団法人鉄道弘済会

戸田駅前保育所 おひさま保育園

〒335-0021 戸田市新曾213-4

TEL 048-447-8860

FAX 048-447-8861

E-mail ohisama-ho@kousaikai.or.jp



一時保育事業は

保護者の皆様の就労形態による一時的な保育需要および疾病等による緊急時の保育需要に対応し、児童の福祉の増進を図ることを目的にしています。

☆対象児童

市内に居住している、集団保育が可能な満1歳以上小学校就学前の児童（日中保育を必要とする児童）

- ・歩行ができるお子さんが望ましいです。
- ・幼児食が食べられるお子さんが対象です。

☆定員

一日の定員は10名ですが当日の利用する年齢により変わります。

☆利用日及び利用時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までのなかで必要な時間。

（但し、土曜日・日曜日・祝日・保育園の行事日・12月29日～1月3日は除きます）

☆半日利用

午前8時30分から午後12時30分
午後12時30分から午後5時のいずれか

☆利用料

一日利用 2,000円
半日利用 1,000円
3歳以上児は主食代50円



寝具のリース料一日 400円（必要な方のみ）

一週間ご利用の方は700円

☆支払い方法

登園時、事務所にいる職員に現金でお支払いください。おつりの無いようにお願いします。



☆食事

主食込みの完全給食です。アレルギー疾患のある場合は事前に相談を願います。※離乳食の提供・持ち込みはできません。

☆登録（随時）

より良い保育を行うために「児童記録表」の記入をお願いしています。登録のための予約は必要ありません。平日午後1時30分から午後5時の間に来園してください。

☆利用申し込み・初日受付（申請日）

予約につきましては、申し込み希望日の前月5日午後1時30分から午後5時まで保育園にて受付をし（5日が土日祝日の場合は翌日となります）受付時に抽選を行います。

緊急性の高い方を優先的に予約いたしますので、予めご了承ください。5日以降は、電話で空き状況を確認し利用する前日までに保育園に直接お申込みください。

お電話で空き状況の確認はできますが、申請日を含む3日間は調整日となります。この期間中は空き状況が定まっていないため、お答えしかねますのでご了承ください。詳しい内容については保育園にお問い合わせください。

*** 申請は家族の方が行ってください。**

☆利用日の変更・取消

当日の朝8時30分までに保育園に変更・取消の連絡をしてください。後日変更届・取消届を提出してください。

☆お問い合わせ

お電話でのお問い合わせは
平日午後1時30分から午後5時までにお問い合わせし

ます。

☆利用形態

非定型利用

保護者の就労や職業訓練などにより継続的に家庭保育が困難となる児童。

利用回数は週3回を限度とします。

緊急利用

保護者の疾病、災害、事故、出産（産前6週・産後8週の間）、看護、介護、冠婚葬祭などの事由により、1ヶ月を越えない範囲において、緊急一時的に家庭保育が困難となる児童。ただし、定員が少ないため幼稚園、保育園、学校行事への参加等の事由での利用は月1回を限度とします。

利用期間は1ヶ月を越えない範囲です。

リフレッシュ

保護者の私的理由やその他の事由により、月1回を限度として家庭保育が困難となる児童。

利用回数は月に1回です。

* 利用限度の回数は、実施全園共通の適用となります。

☆保育内容

十分に整えられた一時保育の保育室において、保育士の関わりを通して幼児の健康保持と情緒の安定を図ります。日によって顔ぶれは変わり、異年齢の子どもたちが一緒に一日を過ごします。保育園の環境に慣れたお子さんは、各クラスの子どもたちと一緒に活動することもあります。

